

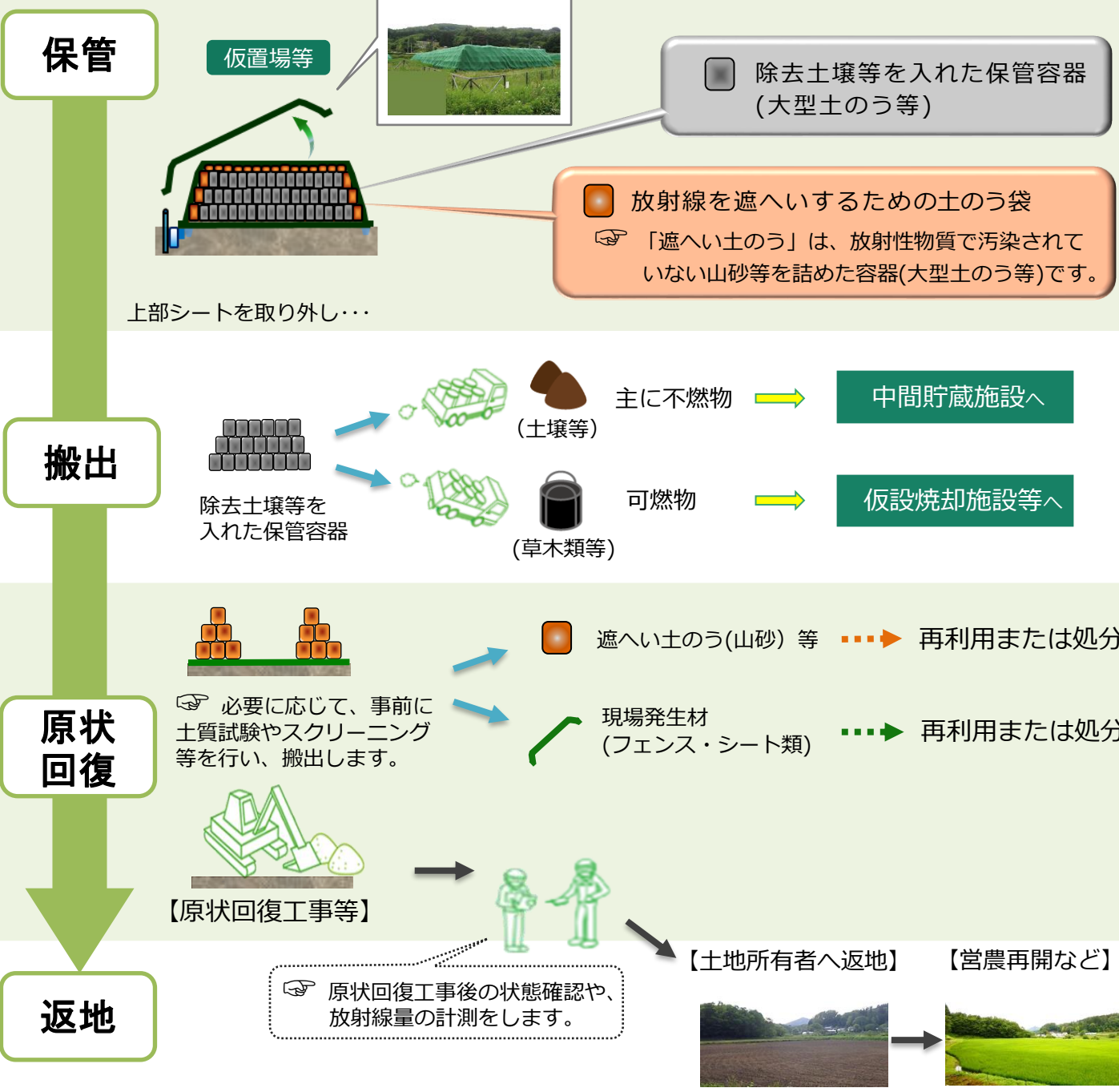
再生。福島

福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ



仮置場等の状況

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、14箇所で除去土壌等を保管中、1,358箇所で搬出が完了し、1,247箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

直轄除染 2024年 6月末時点 市町村除染 2024年 6月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	12	319 (96.4%)	237 (71.6%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	2	1,039 (99.8%)	1,010 (97.0%)
合計	1,372	14	1,358 (99.0%)	1,247 (90.9%)

注1)

仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。

注2)

保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注3)

搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注4)

原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。

注5)

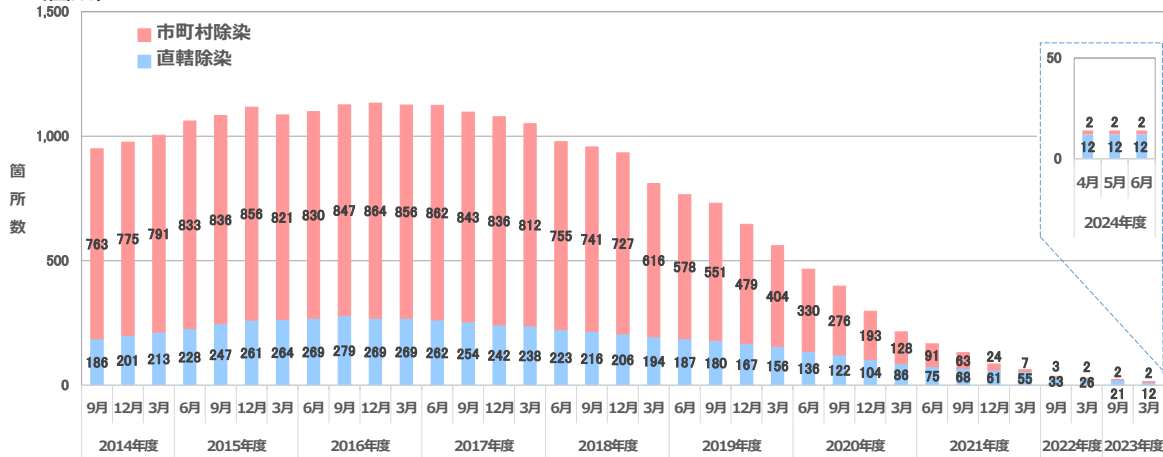
搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について(令和6年7月19日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新)」より環境省作成。

● 保管中仮置場等の箇所数の推移

(2024年6月末時点)

(箇所)



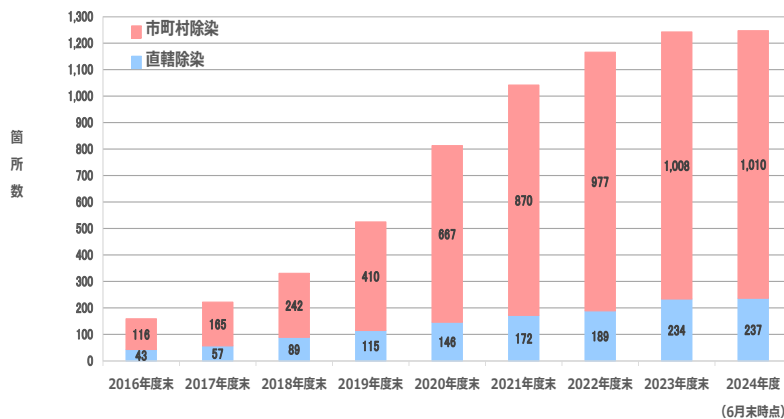
※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。

※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

● 原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2024年6月末時点)

(箇所)



<参考>

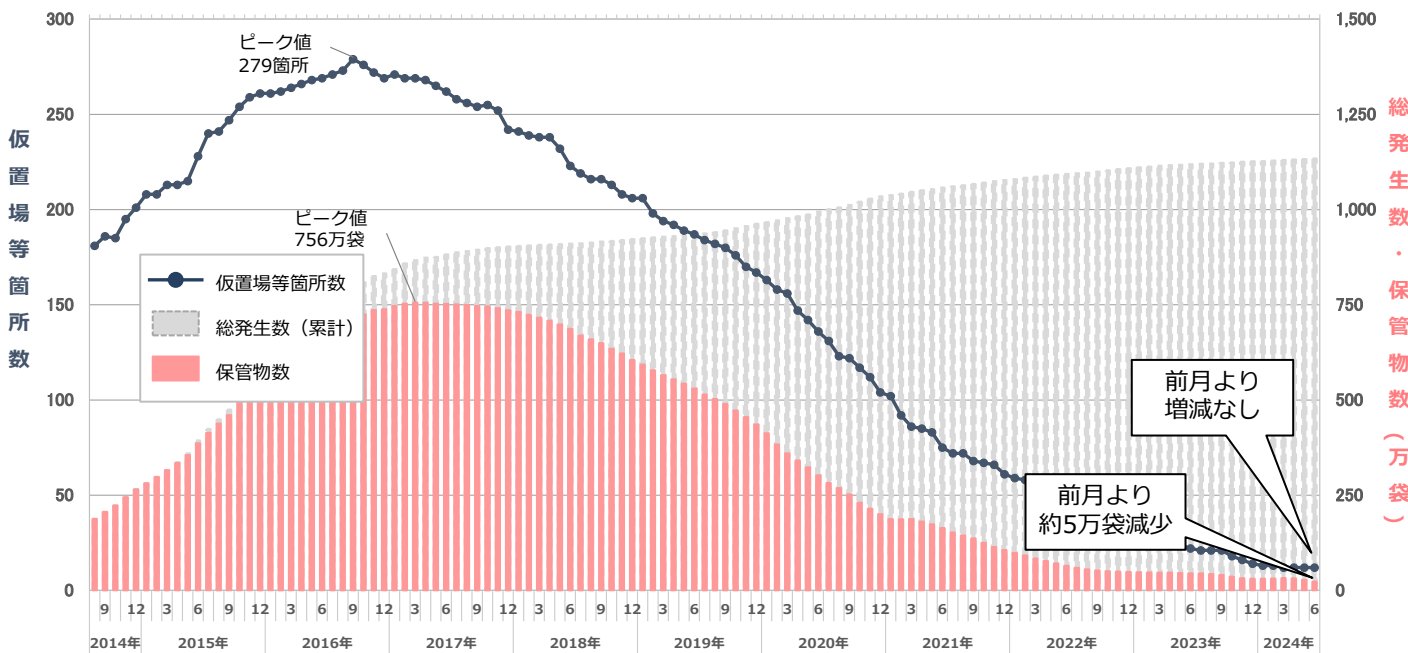
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

● 除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
檜葉町	25	0	25	20
大熊町	18	3	15	15
川俣町	43	0	43	24
葛尾村	36	0	36	35
飯舘村	104	2	102	66
南相馬市	18	0	18	10
浪江町	46	4	42	37
富岡町	22	2	20	14
双葉町	11	1	10	8
合計	331	12	319	237

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

● 保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2023年						2024年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
仮置場等箇所数（箇所）	21	21	21	18	16	14	13	13	12	12	12	12
総発生数（累計）（万袋）	1,120	1,121	1,122	1,124	1,126	1,127	1,128	1,129	1,131	1,132	1,133	1,134
保管物数（万袋）	44	42	40	36	32	31	31	31	33	32	28	23

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³です。
(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もあります)

注3) 除去土壌等の総発生数約1,134万袋の内訳は、保管物数約23万袋、搬出済み数約1,111万袋です。

(うち仮設焼却炉への搬出は約311万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約800万袋)

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

<参考>

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

（2024年6月末時点）

方部	市町村	仮置場等の総数	うち		
			保管中	搬出完了	返地済み
県北	福島市 [※]	46	1	45	40
	二本松市 [※]	353	0	353	352
	伊達市 [※]	120	0	120	119
	本宮市 [※]	25	0	25	21
	桑折町 [※]	38	0	38	38
	国見町 [※]	11	0	11	11
	川俣町	22	0	22	13
	大玉村 [※]	13	0	13	13
県中	郡山市 [※]	35	0	35	35
	須賀川市 [※]	100	0	100	100
	田村市 [※]	100	0	100	100
	鏡石町 [※]	4	0	4	4
	天栄村 [※]	14	0	14	14
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町 [※]	6	0	6	5
	小野町 [※]	3	0	3	3
県南	白河市 [※]	11	0	11	11
	西郷村 [※]	3	0	3	1
	泉崎村 [※]	6	0	6	6
	中島村 [※]	1	0	1	1
	矢吹町 [※]	4	0	4	4
	棚倉町	12	0	12	12
	矢祭町 [※]	0	0	0	0
	埴町 [※]	1	0	1	1
	鮫川村 [※]	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町 [※]	1	0	1	1
	湯川村 [※]	1	0	1	1
	柳津町 [※]	0	0	0	0
	三島町 [※]	0	0	0	0
	昭和村 [※]	1	0	1	1
	会津美里町 [※]	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町 [※]	1	0	1	1
	相馬市 [※]	5	0	5	5
	南相馬市	38	1	37	36
	広野町	1	0	1	1
	川内村	10	0	10	10
いわき	いわき市 [※]	41	0	41	36
合計		1,041	2	1,039	1,010

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和6年7月19日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。「※」は、指定解除された市町村です。

注3) 保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

注4) 搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注5) 返地済み：原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。